

Life is vacation

～遊ぶように暮らそう～



静岡県牧之原市

移住ガイド



まきのはらの基本

15kmの海岸線にサーフィン専用ウェーブプール!

大茶園や空港、全国有数の企業も揃う独自の街並み。

市の概要



- ・静岡市、浜松市から約1時間。
- ・東京から約2時間。※東名高速道路+新幹線



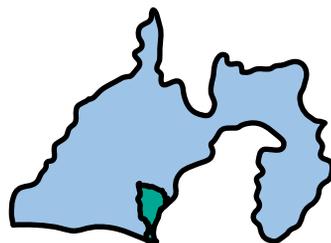
- ・人口：41,970人 世帯数：17,382世帯 (R7.4月時点)
- ・温暖で山と海に囲まれた自然豊かなまち。



- ・東名高速道路相良牧之原ICあり。
- ・富士山静岡空港開港15周年。令和7年7月、道の駅「そらっと牧之原」開業。



- ・自動車やお茶関連の大手企業から、地元根付いた中小企業まで。
- ・病院や空港、サーフィン関連のお仕事に就く移住者もいます。



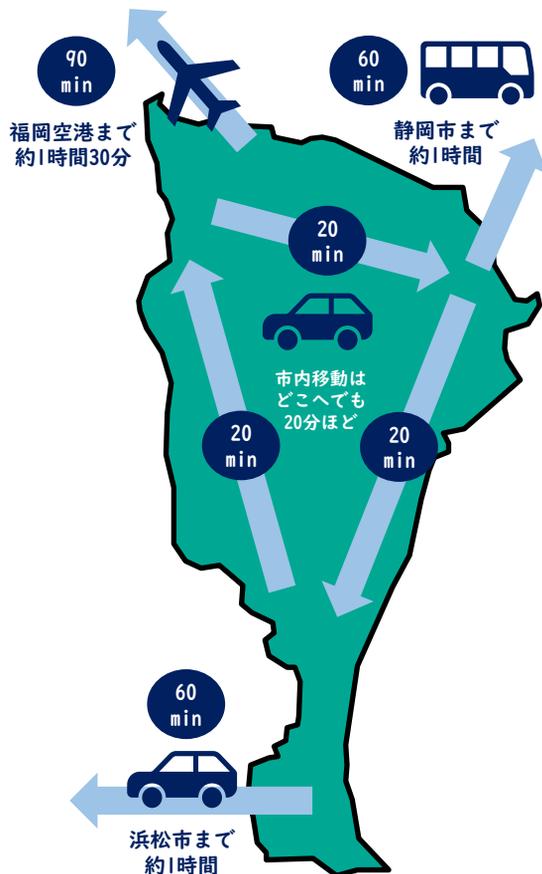
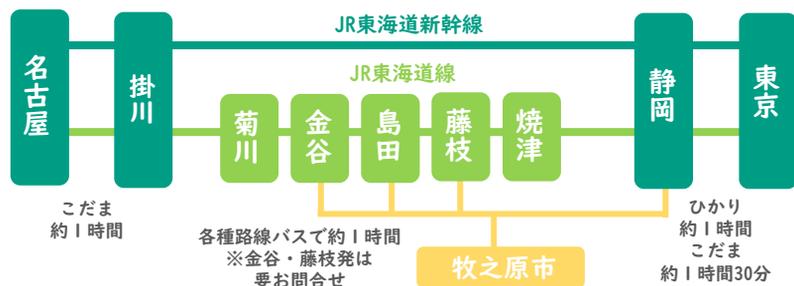
アクセス

市内や近隣市町への移動は基本的に自家用車。
静岡市への通勤通学で、高速バスが利用可能。
遠方への移動に、富士山静岡空港を利用する方も多い。

車でのアクセス



公共交通機関でのアクセス



海の魅力



約15kmの海岸線には、海水浴場やサーフポイントが点在。サーフィンなどのマリンスポーツを楽しむ方や、家族とのんびり過ごす方がいます。令和3年にはアジア最大級のサーフィン専用ウェーブプールが完成。サーフスポットとウェーブプールが揃う国内唯一の環境となります。

移住後の暮らしを知る



牧之原市には、出勤前後にサーフィンをする方など、多くの方が日々の暮らしの中で趣味を満喫しています。市の移住体験ツアーでは、そのような暮らしの魅力に触れ、地元の方と知り合うことで、移住後の暮らしを具体化します。

仕事

移住者の就業支援マッチングサービスを運用中！

登録件数約60件／

市に移住する方や移住した方が、仕事を探している場合に、市がその方の情報を市内の登録事業者に提供し、面接したい事業者は「手上げ」をして移住者とマッチングするサービスを運用しています。

事業者から手上げがあった場合、次のような採用情報が届く可能性があります。

1. お茶関連の事業者
事務全般、土日祝日休み、時間外月平均15時間、賃金月額20万円～。賞与年3回。
2. マリンスポーツ関連の事業者
インストラクター業務、年間休日123日、年次有給休暇20日、賃金月額18万円～。
3. リゾート、サービス業関連の事業者
総務事務、週休二日（シフト制）、時間外月平均20時間、賃金月額20万円～30万円。等

住まい

【参考】市内賃貸物件の家賃目安。その他、売買・賃貸の戸建て物件を掲載する空き家バンクもあります。

間取り	賃料	備考
1R・1K	¥23,000～¥46,000	戸数、需要共に少なく割高感。
1LDK・1DK	¥29,000～¥57,000	新しい物件は2DKより高いことも。
2LDK・2DK	¥20,000～¥69,000	最も戸数が多く安い。
3LDK・3DK	¥31,000～¥67,000	広く新しい物件は鉄筋もある。
4LDK～	¥65,000～	戸数は少ない。

市に移住する方、または移住して住んでいる方

就業支援マッチングサービスで お仕事見つけませんか



【マッチングサービスとは】

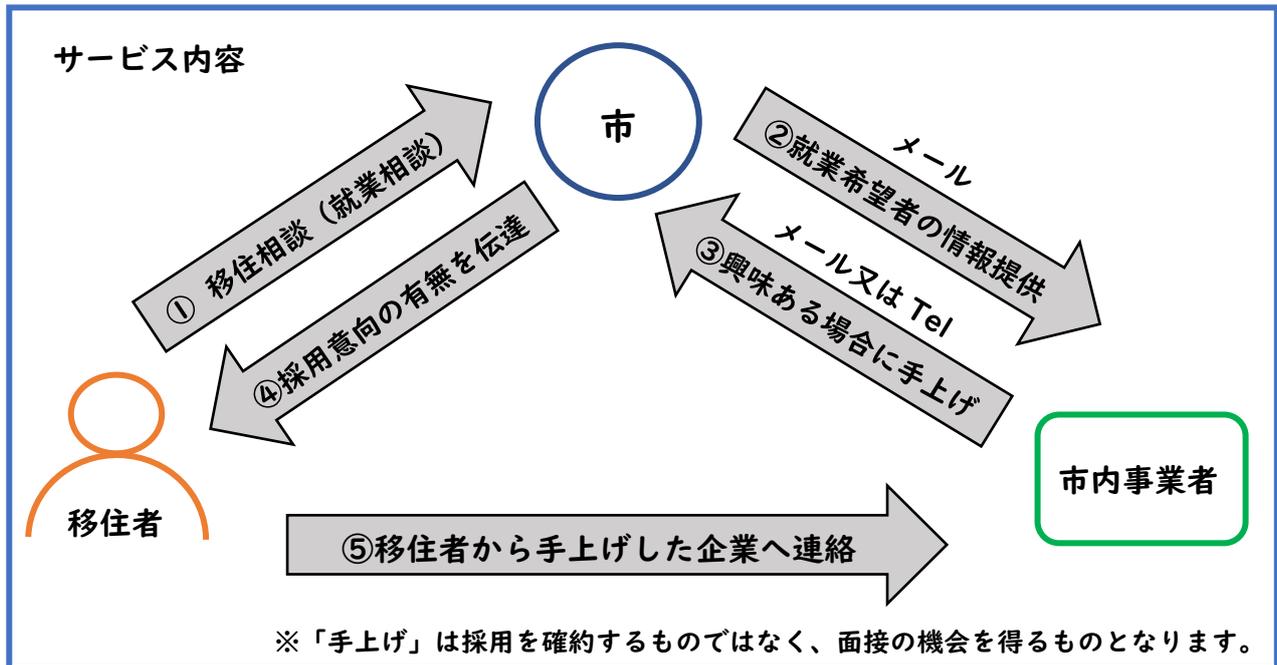
市に移住する方、または既に移住した方（以下移住者）が、仕事を探している場合に、その方の情報を市内の登録事業者を提供して、面接したい事業者とつなげるマッチングサービスです。

【サービスの魅力】

- ・移住者の仕事を探す、市独自のサービスとなります。
- ・事業者の登録件数約 60 件。求人情報に出ていないお仕事が見つかる可能性も。
- ・手上げ方式となるため、自身を面接したい事業者とつながります。

← ※詳しくは左側へ

移住者の就業支援マッチングサービス



- ・市………移住者の基本情報を登録事業者に提供します。(年齢、最終学歴、希望職種、所有免許や資格など)
- ・事業者…移住者を面接する意向がある場合のみ「手上げ」を行い、採用情報を提供します。
- ・移住者…手上げた事業者の採用情報を確認し、面接を受ける場合は事業者に連絡します。

対象者

これから市に移住する方、または既に移住して住んでいる方であり、仕事を探している方。

- ・正社員からパート・アルバイト希望まで利用可能。
- ・移住して数年が経過し、再就職先を探している方でも一度ご相談ください。

このような採用情報が届きます

1.茶業関連

事務全般、土日祝日休み、時間外月平均 15 時間、賃金月額 20 万円～。賞与年 3 回。

2.マリンスポーツ関連

インストラクター業務、年間休日 123 日、年次有給休暇 20 日、賃金月額 18 万円～。

3.リゾート、サービス業関連

総務事務、週休二日 (シフト制)、時間外月平均 20 時間、賃金月額 20 万円～30 万円。 等

※これまでにあった採用情報となりますので、同じ内容のものが届くということではありません。

サービス利用方法

サービスのご利用や、その他ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】 牧之原市役所相良庁舎 2F 建設部都市住宅課 担当 池田
電話 : 0548-53-2633 メール : toshi@city.makinohara.lg.jp

新婚世帯や子育て世帯、移住者の皆さん!

牧之原市で利用できる各種支援策を紹介します

市では、子育て世帯の住宅取得や新婚世帯の住宅の賃貸費用などに対して、支援を行っています。また、空き家リフォームや市内への移住についての支援、移住者の就業支援も行っています。各種支援にはそれぞれ要件があるため、担当までお問い合わせください。

問い合わせ 都市住宅課 池田 ☎③2633

子育て世帯向け

子育て家族定住奨励金



市内に住宅を新築、購入（中古物件を含む）した子育て世帯に奨励金を交付します。

対象者	40歳未満の夫婦、または中学生以下の子どもがいる人
基礎額	10万円
土地加算	10万円
子ども加算	中学生以下の子ども ▶ 1人目 10万円 ▶ 2人目 20万円 ▶ 3人目 30万円 ▶ 4人目以降は一律 10万円
業者加算	10万円
転入加算	30万円
空き家・空き地バンク加算	10万円 ※牧之原市空き家・空き地バンクの登録物件を購入した場合
申請期限	住宅の引渡日から2カ月以内

新婚世帯向け

牧之原市新婚さん住む住む制度



結婚新生活支援助成金

結婚を機に市内に住宅を取得した新婚世帯、または民間の賃貸住宅に入居した新婚世帯に対して、住宅の取得費や賃貸住宅の入居費用（初期費用、引越費用、家賃など）の一部を助成します。

対象者	令和7年1月1日～令和8年3月31日の間に婚姻した39歳以下の夫婦
所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満
助成対象	結婚に機とした住宅の取得費やリフォーム費、賃貸物件の入居費、家賃など
助成金額	夫婦ともに ▶ 29歳以下=上限60万円 ▶ 39歳以下=上限30万円
申請期限	令和8年3月31日☒

しあわせ新婚さん家賃助成金

結婚を機に、市内にある民間の賃貸住宅で同居を開始する新婚世帯に対して、月額家賃の一部を24カ月にわたって助成します。

対象者	令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に婚姻した夫婦
助成金額	月額家賃から住宅手当を差し引いた金額のうち、4万5千円を超えた分を上限1万円まで助成
助成期間	24カ月間
申請期限	婚姻日と入居日のいずれか遅い方から2カ月以内

移住者向け

空き家リフォーム等補助金



移住者が、市の空き家バンクに登録されている空き家を購入しリフォームする場合や、空き家をその所有者または委託を受けた事業者が「移住者限定賃貸物件」として活用するためにリフォームする場合、居住部分のリフォーム費用や残置物の撤去費用の一部を補助します。リフォーム着手前に申請が必要のため、事前に担当にお問い合わせください。

項目	A：移住者対象リフォーム補助	B：空き家活用事業者等対象リフォーム補助
対象者	市外から対象の空き家に住所を移した移住者（※）	対象の空き家を移住者限定賃貸物件として活用する事業者
対象事業	リフォーム費用の総額が5万円以上であること など	リフォーム費用の総額が100万円以上であることなど
その他要件	対象の空き家に5年以上居住すること	10年間、移住者限定賃貸物件として市の登録台帳に登録すること
助成金額	最大30万円	最大100万円
	A・Bともに、バンク登録する所有者または対象者が空き家の残置物を処理する場合、最大5万円を補助	

※移住者＝住所を移した日から起算して過去3年以内に、当市に住所を置いたことがない人

移住者向け

移住・就業支援金



東京圏に一定期間在住・通勤していた人が、市内に移住して要件を満たす場合に支援金を交付します。

対象者	移住する直前10年間のうち通算5年以上かつ、移住する直前1年以上連続して、東京都23区内に在住、または東京圏の対象地に在住して同区内に通勤などしていた人が、移住して要件を満たす場合
支援金額	[単身者] 60万円 [世帯] 100万円+18歳未満の世帯員3人目まで1人につき100万円
就業要件	静岡県が運営する「静岡県移住・就業支援金求人サイト」に掲載されている対象の求人に応募して就業すること など
専門人材要件	内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業による就業 など
テレワーク要件	所属先企業などからの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと など
関係人口要件	満50歳未満の人、または18歳未満の世帯員を帯同して移住する人のうち、移住前に市へ移住相談をした人や、市の移住支援策を利用した人であって、移住後に市内で就業または起業する人 など

移住者向け

移住者の就業支援マッチングサービス



当市に移住したい、または移住した人の市内での就業を支援するため、移住者の就業支援マッチングサービスを開始しました。

このサービスは、市内での就業を希望する移住者の情報を市が事前に登録されている登録事業者約60社に提供し、マッチングを図るサービスとなります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



◀市ホームページ

